

申20号 2017年度

# 夏季手当

## 回答指定日に

# 妥結!

### 基準内賃金の

平均年齢：41.9歳

平均支給額：987,000円

# 2.91ヶ月

支給日 6月27日以降  
準備出来次第

## エルダー精勤手当に1万円加算!

2016年度期末決算は、営業収益・運輸収入が5期連続増収で過去最高、当期純利益は2期連続増収増益で過去最高でした。これまで会社は「業績が良い時に出す」と言っていたことから、過去最高益に相応しい満額回答を求めてきました。しかし、会社は「営業利益は減益」「4年連続で実施した賃金改善で人件費に与える影響は大きい」「高い公共性を有した企業であり、突出すべきではない」など、私たちの要求に応えられない回答を行っていました。

これに対し、本部は「営業利益をカバーする収益増は組合員の努力の結晶だ」「組合員の努力を正当に評価しないと企業としての魅力が下がる」と主張し、各系統での要員不足の中、休日出勤まで行い安全・サービスが低下することのないよう、必死に努力してきた職場の声を訴えきました。

本部は、回答指定日である本日、営業利益が減益の中で、昨年と同水準の回答であり、組合員の努力に応えようとする姿勢と、グループ会社と各系統で顕在化している要員不足の解消、技術継承のための教育訓練の充実、制度が正常に運用できる条件整備など労働環境の改善を要請し、妥結しました。

**本部交渉団のみなさん、お疲れさまでした！  
17春闘で積み上げた組織力で、  
今後も本部と共にたたかいを推し進めよう！**